

令和3年度における公益法人等への会費支出の状況

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費 一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等
(一社)エコーネットコンソーシアム 5010405012650	エコーネットコンソーシアム 年会費(2021年度)	300,000	300,000	令和3年5月14日	最新の研究開発動向に関する情報収集のため。
(一社)公正研究推進協会 7011105007204	維持機関会員会費 (2020年度)	200,000	200,000	令和3年5月14日	eラーニングプログラムを利用するため。
(一社)日本ベンチャーキャピタル協会 3011105005054	賛助会員年会費	100,000	100,000	令和3年6月14日	最新の研究開発動向に関する情報収集のため。
(一社)安全保障貿易情報センター 4010405009482	賛助会費	350,000	350,000	令和3年5月14日	最新の研究開発動向に関する情報収集のため。
(一社)日本物理学会 7010005019136	賛助会員会費(4口)	140,000	35,000	令和3年7月14日	最新の研究開発動向に関する情報収集のため。
(一社)電波産業会 7010005016769	高度無線通信研究委員会 /3GPPs活動特別会費	1,110,000		令和3年7月28日	最新の研究開発動向に関する情報収集のため3GPPに 参加する必要があり、3GPPのOrganizational Partnerで ある同会を通じて会費を支払うため。
(一社)大学技術移転協議会 6011105002577	正会員年会費	200,000	200,000	令和3年11月15日	最新の研究開発動向に関する情報収集のため。

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。